

## 寝屋川市の廃棄物処理の現状と課題

## 1 現計画の目標値の達成状況

## (1) ごみ処理に関する目標の達成状況

## ア 減量化目標等

現計画の目標値と令和元年度実績との比較結果を表-1に示します。なお、現計画の計画目標年次は令和2年度であるため、令和元年度の実績と目標値を比較しました。一人一日あたりのごみ排出量を示すごみ排出原単位では、家庭系ごみは目標を達成していますが、事業系ごみは8.2g超過しています。焼却処理量は、約8,500t超過しています。また、資源化量については、集団回収量は未達成ですが、古紙・古布や廃プラ・ペットボトル、缶・びん、不燃ごみを砕いた後に選別された鉄・アルミを含む市の資源化量は達成しています。なお、再生利用率（リサイクル率）については未達成です。

表-1 目標値の達成状況（減量化目標等）

評価項目	単位	現計画目標値		実績	
		前期	後期	平成27年度	令和元年度
		平成27年度	令和2年度		
人口	人	228,559	215,360	239,594	232,050
ごみ排出量	t/年	72,401	65,856	75,927	71,771
家庭系ごみ	t/年	55,336	50,669	56,759	54,662
事業系ごみ	t/年	17,065	15,187	19,168	17,109
ごみ排出原単位	g/人・日	865.5	837.8	865.9	845.1
家庭系ごみ原単位	g/人・日	661.5	644.6	647.3	643.6
事業系ごみ原単位	g/人・日	204.0	193.2	218.6	201.4
焼却処理量	t/年	52,934	46,811	58,340	55,312
資源化量	t/年	18,105	17,791	16,653	15,268
集団回収量	t/年	9,913	10,140	6,723	5,822
市の資源化量	t/年	8,192	7,651	9,930	9,446
再生利用率（リサイクル率）	%	25.0	27.0	21.9	21.3

注) 家庭系ごみには集団回収量を含む

## イ 現行計画に掲げた施策の取り組み実績

ごみの減量化と資源化を進めることを目的として現計画に沿って、各種施策を実施しました。主な取り組み内容を表-2に示しています。

表-2 各種施策の実施状況

主な現行計画施策	取り組み内容
環境にやさしい販売活動の推進	エコショップ等の店頭で買物袋持参運動の啓発の実施
自主的なごみ減量行動の推進	フードドライブの実施
家庭系ごみの減量推進	使用済小型家電及び小型型充電式電池のボックス回収の実施
事業系ごみの減量推進	市内飲食店に対し、食品ロス削減のため3010コースターの配布
環境学習の推進	親子ごみ教室の開催
災害時における体制の強化	災害廃棄物処理計画を策定・改定

買物袋持参運動



フードドライブ



小型家電・小型充電式電池回収ボックス



3010 コースター



親子ごみ教室



## (2) 生活排水処理

現計画の予測値と令和元年度実績との比較結果を表-3に示します。なお、現計画の計画目標年次は令和2年度であるため、令和元年度の実績と予測値を比較しました。生活排水処理については公共下水道への接続が円滑に進み、概ね現計画の予測値どおりに進んでいます。なお、浄化槽については、予測値に対して差が生じています。

表-3 予測値と実績との比較（生活排水処理）

評価項目	単位	現計画予測値		実績	
		前期	後期	平成 27 年度	令和元年度
		平成 27 年度	令和 2 年度		
総人口	人	228,559	215,360	238,546	231,189
公共下水道	人	225,177	214,021	233,486	227,640
汲み取り	人	2,990	1,160	1,247	416
浄化槽	人	392	179	3,813	3,133
総排出量	kL/年	3,333	1,379	3,589	2,206
汲み取りし尿	kL/年	2,025	783	2,205	878
浄化槽汚泥	kL/年	1,308	596	1,384	1,328
総排出量	kL/日	9.1	3.7	9.8	6.0
汲み取りし尿	kL/日	5.5	2.1	6.0	2.4
浄化槽汚泥	kL/日	3.6	1.6	3.8	3.6

## 2 ごみ質分析調査及びごみ減量・リサイクルに関するアンケート調査結果について

本市では平成 28 年度にごみ質分析調査及びごみ減量・リサイクルに関するアンケート調査を実施いたしました。その概要は以下のとおりです。

### (1) ごみ質分析調査結果について

#### 【家庭系ごみ】

##### □ごみ組成

- 資源化可能物が可燃ごみのうち 24.9%、不燃ごみのうち 25.1%含まれていました。
- 可燃ごみと不燃ごみの合計のうち廃プラ・ペットボトルは 7.3%でした。
- 可燃ごみのうち食品廃棄物は 41.3%、内、手つかず食品は約 6.9%でした。（平成 28 年度寝屋川市ごみ質分析調査業務報告書 P.24 図 2-10 参照）

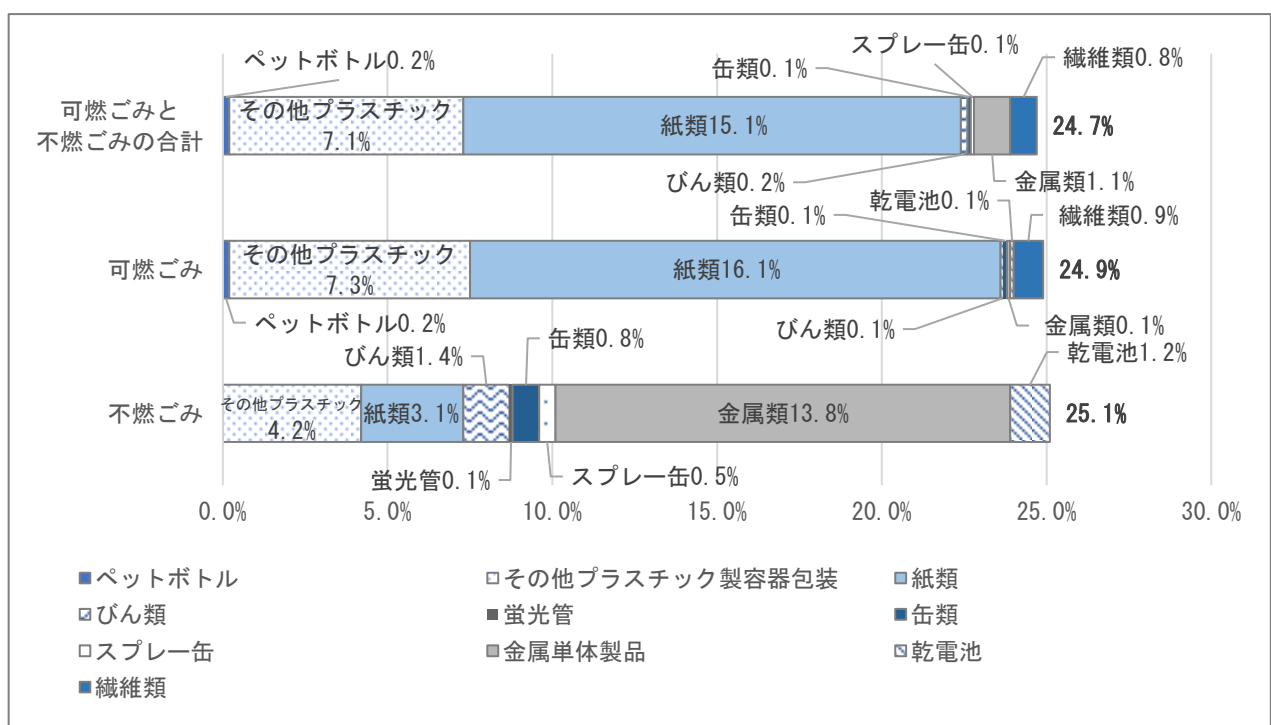


図-1 家庭系ごみ 可燃ごみ、不燃ごみ中の資源化可能物

#### 【事業系ごみ】

##### □ごみ組成

- 卸小売業、病院及び福祉施設、飲食店、事務所・営業所、製造業が排出量の占める割合が高く、事業系ごみ中の発生抑制の取組を推進することにより発生が抑制できる物が 21.9~44.6%含まれていました。そのうち、売れ残り・作りすぎ食品や食べ残し等の厨芥類は 4.0~30.3%含まれています（図-2）。

また、事業系ごみ中の資源化が可能なものは古紙類などを中心に約 16~49%でした（図-3）。

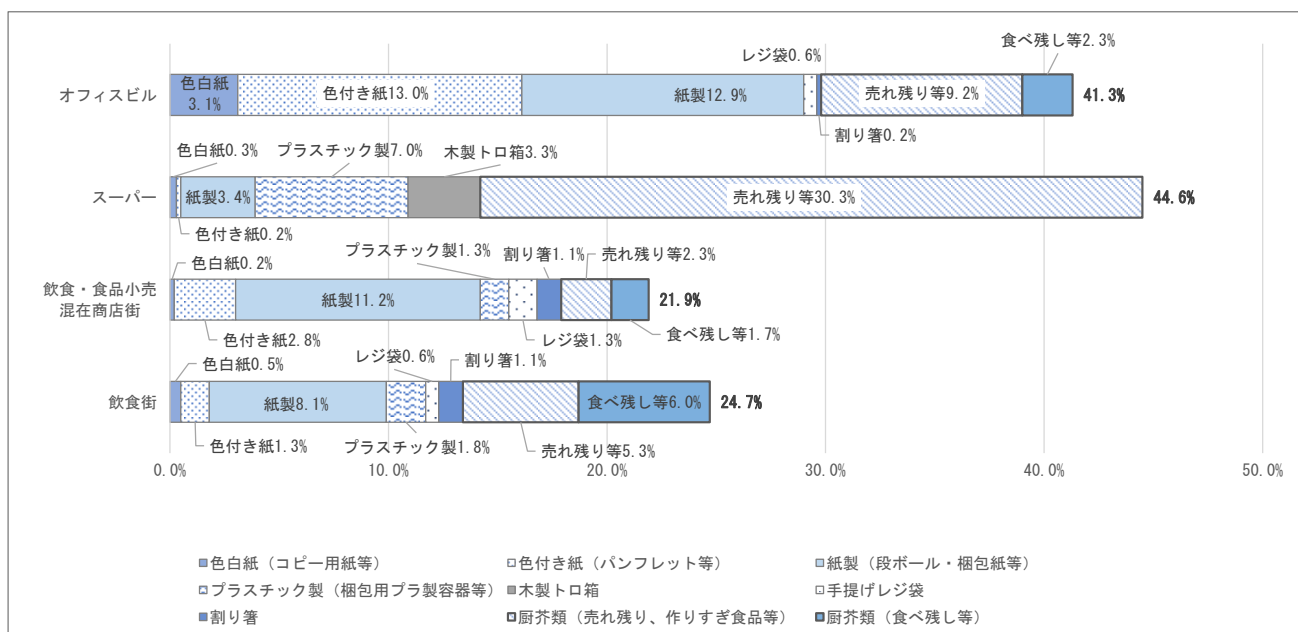


図-2 事業系ごみ中の発生抑制対象物の割合

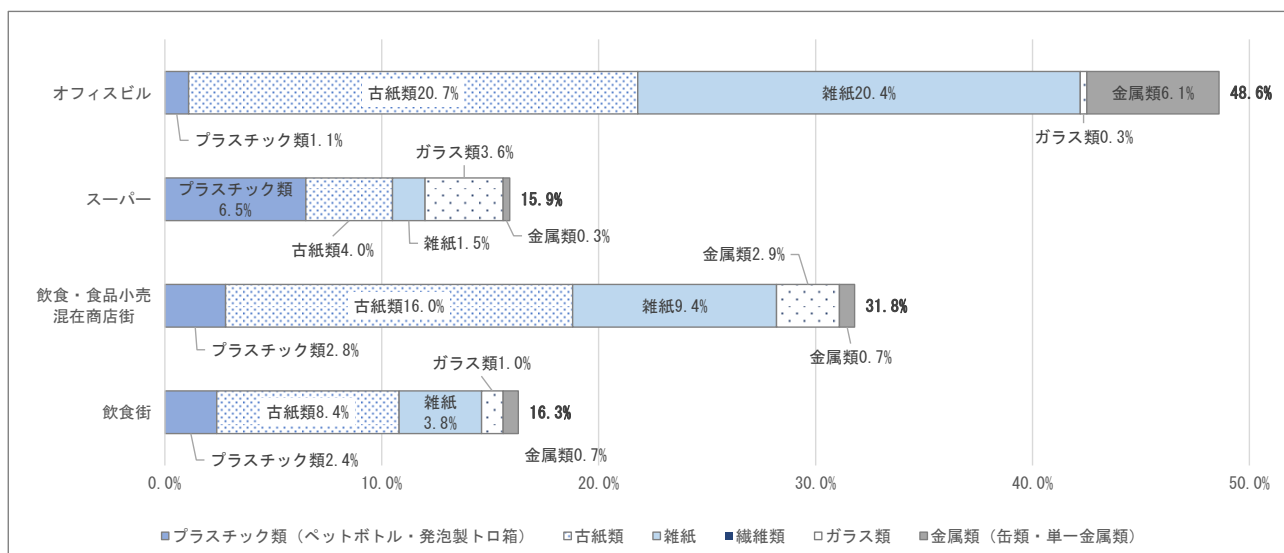


図-3 事業系ごみ中の資源化可能物の割合

## (2) アンケート調査について

【市民アンケート】(ごみ減量・リサイクルに関するアンケート調査結果報告書参照)

- ごみ減量やリサイクルについての関心 (P. 4 問4)  
関心がある・どちらかと言えば関心があると回答 約 88%
- 市に必要な取組み (P. 5 問7)  
ごみの減量・リサイクルの情報提供の充実や、ごみの分別についての市民周知と回答 約 48%
- 可燃ごみに間違っ入れていたもの (P. 6 問9)  
古紙として分別すべきものを可燃ごみに間違っ入れていたと回答 約 34%

### 3 一般廃棄物処理の課題

#### 計画策定にあたっての検討のポイント

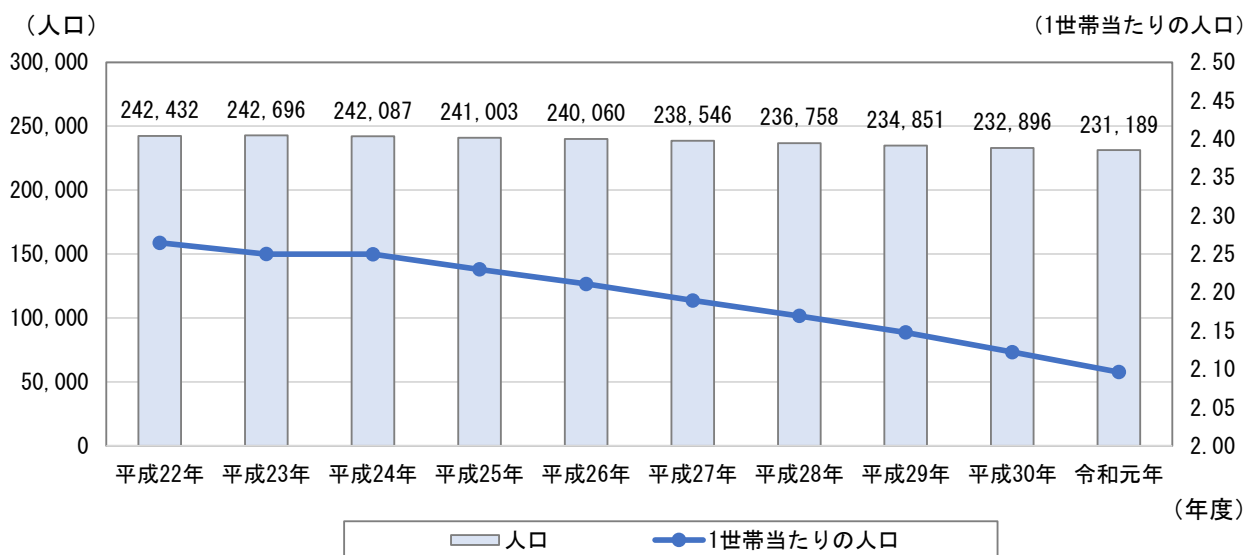
- ①人口減少・高齢化に伴うごみ量及びごみ組成への影響
- ②ごみ量の推移と分別協力率
- ③管理すべき指標・目標値の設定
- ④ごみ処理施設やし尿処理施設の安定的・継続的運営

#### (1) 人口減少と高齢化

平成 22 年度と令和元年度を比較すると人口減少率が 4.6%となっており、微減傾向で推移しています。ただし、老年人口は 28.7%と増加傾向となっており、団塊及び団塊ジュニア世代の割合が高くなっています。

また、世帯数は総人口の減少に対し増加し続けており、高齢者単身世帯数が急増しています。

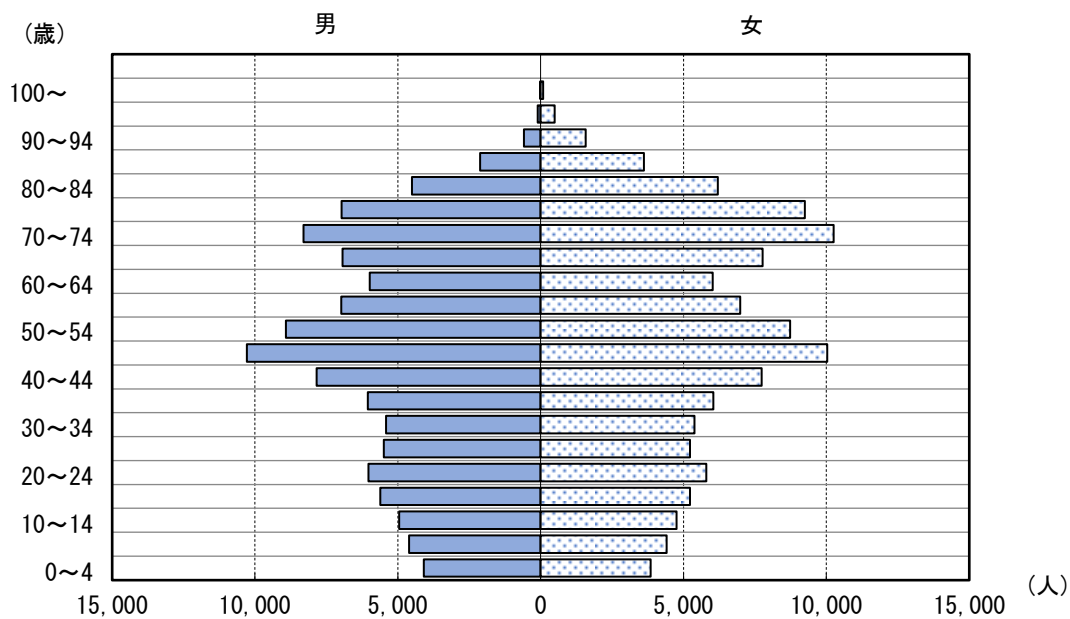
このことから、各年齢層に特化した施策や啓発をする必要があります。



出典：寝屋川市人口統計（各年4月1日時点）

図-4 人口の推移





出典：寝屋川市HP 総年齢別人口統計表 令和2年5月1日時点

図-5 男女別5歳年齢別人口

## (2) ごみの減量の推進

ごみ排出原単位は減少傾向にあり、家庭系ごみでは現計画の目標を達成しています。事業系ごみでは、目標を未達成ですが、減少傾向となっています。

(表-1)

また、平成27年度から平成30年度の本市の廃棄物の減量率は10.24%で、府内32番目、中核市の中で34番目であり、さらなる減量施策の推進が必要です。(図-6、図-7)

## (3) 再生利用率(リサイクル率)の向上

平成30年度の本市における再生利用率(リサイクル率)は、21.1%であり、府内平均の14.6%、全国平均の19.9%を上回っています。(図-8)なお、大阪府循環型社会推進計画における令和2年度のリサイクル率の目標値は15.8%であり、本市は既に達成しています。

しかし、現計画における令和2年度の目標値(27.0%)は達成していません。

平成28年度のごみ質分析調査結果より、家庭系ごみの可燃ごみのうち資源化が可能な古紙類は約16%含まれています。さらに可燃ごみ・不燃ごみに約7%の廃プラ・ペットボトルが混入していることから、市民への分別促進のための啓発を強化する等により再生利用率の向上が考えられます。

また、事業系ごみにおいても、古紙類を中心に資源化可能なものが16%~49%含まれており、事業系ごみの減量が課題となっています。

#### (4) 食品ロス

持続可能な開発目標（SDGs）や第四次循環型社会形成推進基本計画、令和元年に策定された食品リサイクル法に基づく新たな基本方針等で、2030年度までに2000年度比で半減するとの目標を設定されており、本市においても産業、福祉、教育等の関係者とも連携し、検討していく必要があります。

また、家庭での手付かず食品や、事業系の売れ残り及び作りすぎ食品について、効果的な対策を講じる必要があります。

#### (5) プラスチック製容器包装類

令和元年に策定されたプラスチック資源循環戦略では、2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル、2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクルとの目標が設定されています。

北河内4市リサイクル施設組合及び構成市と検討を行い、地域の実情や費用対効果を踏まえ、プラスチック製容器包装を含めたごみ処理の在り方について検討していく必要があります。

#### (6) 中間処理施設

平成30年に新しい寝屋川市クリーンセンター焼却施設が稼働開始し、新施設では発電を行い、その電力を施設内で利用し、余剰分については売電をしています。ごみの減量とエネルギーの有効利用の両面から、引き続き処理・運転状況をモニタリングしていく必要があります。

寝屋川市クリーンセンター破砕施設は稼働後26年経過していますが、安定的な施設運営を継続するため、適正な維持管理を行う必要があります。

#### (7) 生活排水

下水道整備区域においてはさらなる接続の推進を図る必要があります。

また、下水道未整備区域は、単独処理浄化槽から環境負荷の低い合併処理浄化槽への転換を促すことが必要です。



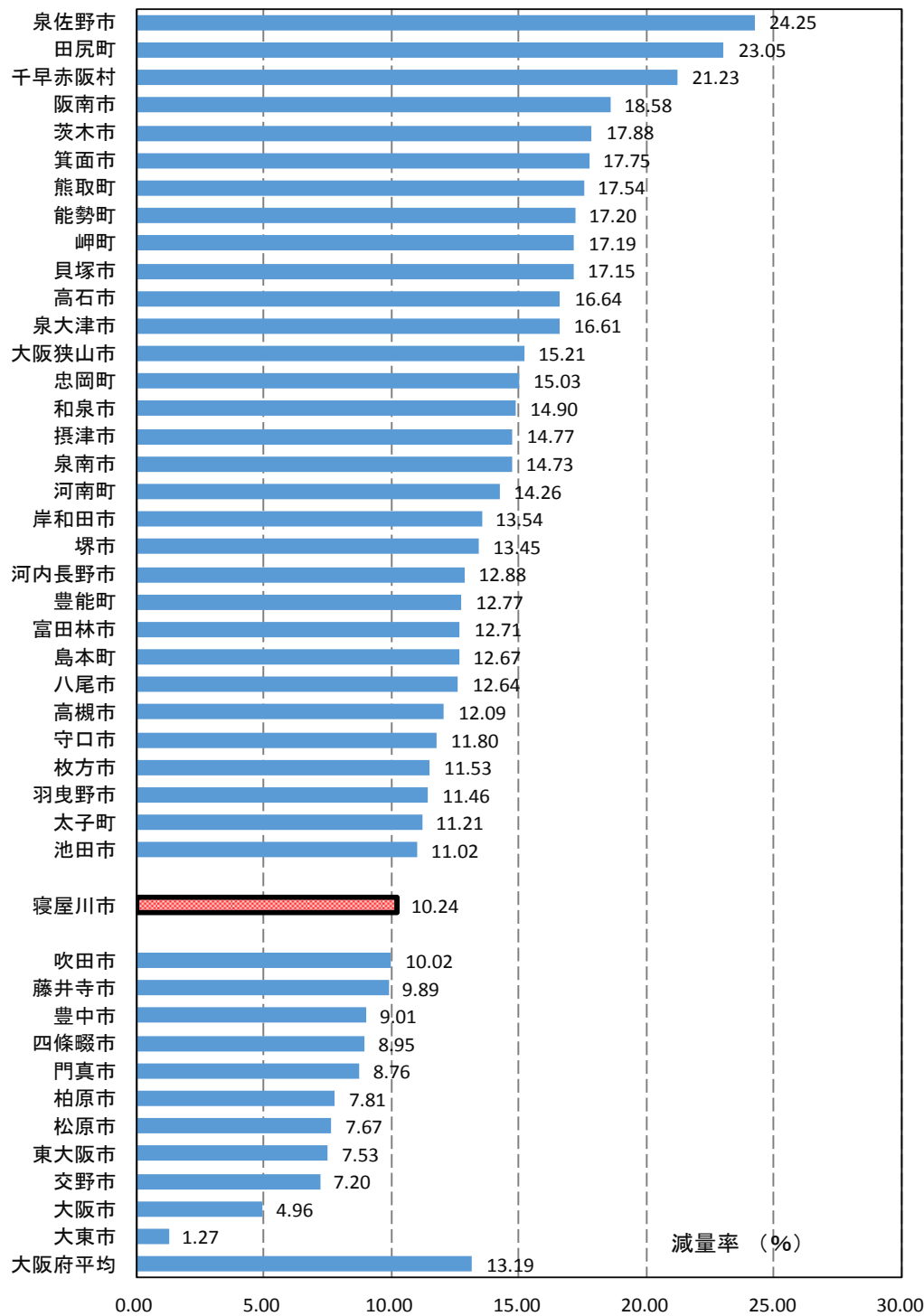


図-6 廃棄物減量率 (%) の比較 (大阪府下市町村) (環境省ホームページ掲載数値を使用)

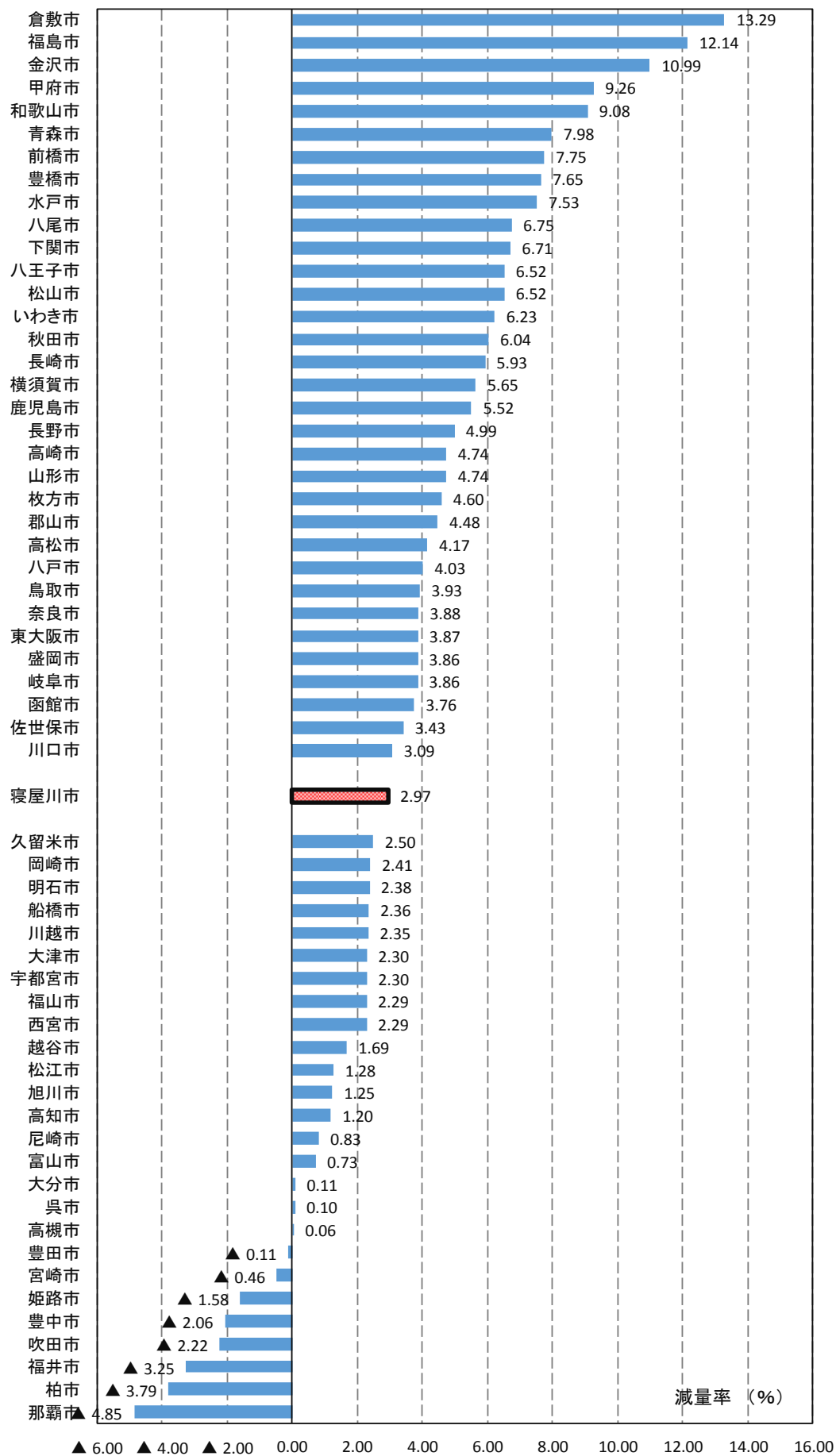


図-7 廃棄物減量率(%)の比較(中核市)(環境省ホームページ掲載数値を使用)

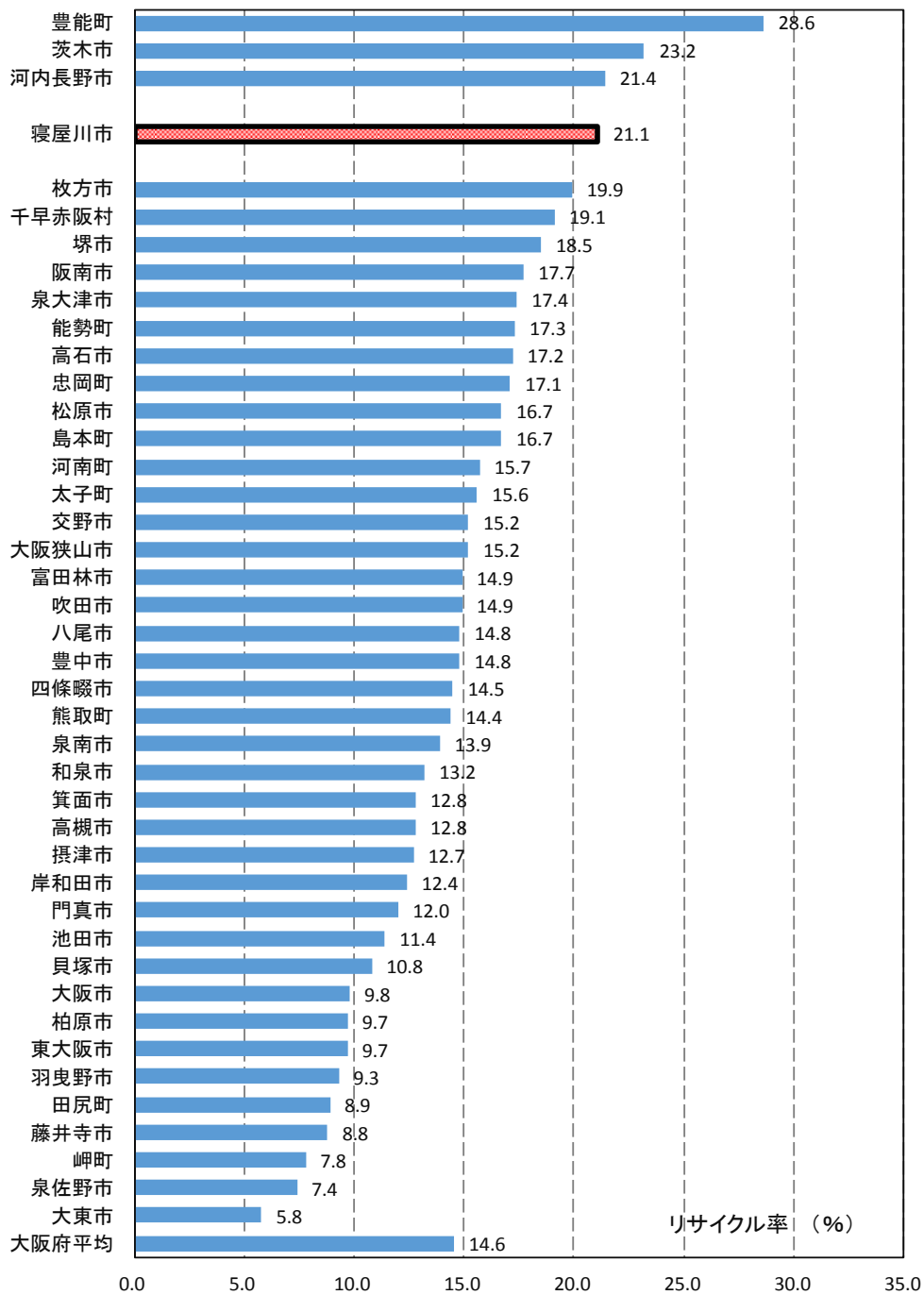


図-8 リサイクル率の比較（大阪府下市町村）（環境省ホームページ掲載数値を使用）

**【参考】**  
**大阪府の廃棄物処理状況（平成30年度）**  
 ●1人1日あたりごみ排出量…全国で17番目に多い  
 ●リサイクル率…全国で4番目に低い

#### 4 一般廃棄物処理基本計画の指標・目標値の検討

一般廃棄物処理基本計画の指標、目標値の検討では、本市の現状に加えて、持続可能な開発目標（SDGs）、食品ロス削減推進法やプラスチック資源循環戦略を踏まえた新たな指標を設定する必要があります。

#### 国及び大阪府の目標

	国	大阪府
計画	第四次循環型社会形成推進基本計画	大阪府循環型社会推進計画
目標年度	令和7（2025）年	令和2（2020）年
1人1日当たりのごみ排出量※1	約850g/人/日	一般廃棄物278万t
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量※2	約440g/人/日	403g/人・日
事業系ごみ排出量	約1,100万t	産業廃棄物1,534万t
再生利用率	—	一般廃棄物15.8% 産業廃棄物32.2%
最終処分量	一般廃棄物 約300万t 産業廃棄物 約1000万t	一般廃棄物32万t 産業廃棄物37万t
食品ロス	2030年度目標；家庭系食品ロスは2000年度の半減	—

※1 計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた事業系を含む一般廃棄物の排出量

※2 集団回収量、資源ごみ等を除いた値

#### 食品リサイクル法に基づく新たな基本方針

- 2030年度を目標年次として、サプライチェーン全体で2000年度の半減
- 再生利用等実施率目標は食品製造業95%、食品卸売業75%、食品小売業60%、  
外食産業50%を目標数値

#### プラスチック資源循環戦略

##### <リデュース>

- ①2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制

##### <リユース・リサイクル>

- ②2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに
- ③2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル
- ④2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効利用

##### <再生利用・バイオマスプラスチック>

- ⑤2030年までに再生利用を倍増
- ⑥2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入